

平成30年度 第3回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 平成30年9月27日(木) 19:00~20:00
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出欠席 委 員:別紙のとおり
事務局:清野教育長、高木事務局長、石田智直、山本みち代、
江畑和貴
- 4 傍聴者 0名

事務局長

皆さんこんばんは。西伊豆中学校PTA会長さんが少し遅れるということですので、さっそく第3回西伊豆町立文教施設等整備委員会を始めさせていただきます。なお、本日は仁科認定こども園PTA会長、それから仁科小学校長、賀茂小学校長につきましては代理出席ということになりますので、よろしくお願ひします。それでは委員長の方からご挨拶をお願いします。

委員長

皆さん、改めましてこんばんは。お忙しいところご苦勞様です。今日は第3回目の文教施設等整備委員会ということで、1回目の後に統合案について、各学校に赴いて説明をしてその結果について各学校で討議し、その結果を前回持ち寄っていただいて意見を言っていたいたのですが、みなさんそれぞれ自分の地域に出来ることならば残したいという思いが強く、統一した意見がまとまらなく苦勞したのですが、その前回の話し合いの結果を踏まえて、このままでは何回やっても意見がまとまらないという雰囲気でしたので、教育委員会の方で今までの意見を基に町としての案が出来ないかというところで前回終わったのですが、その経過がどうなったということを教育長の方で発表しながら、それを基に議事を進行したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

教育長

皆さんこんばんは。本日はお疲れのところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今晚の会合は平成30年度第3回西伊豆町文教施設等整備委員会です。昨年度から継続で委員を務めている皆様にとりましては今回が通算で第7回の開催となります。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。また、この委員会におきまして、学校等再編を主要なテーマに掲げて以来、年数回の開催をしていますので、今晚の会合は初回から数えて通算20回を下らないだろうと見えています。そうして迎えた今晚の会合ですが、私はこの会が西伊豆町の新しい一歩を踏み出す会になってほしいと

願わずにはられません。それには皆様のご理解が是非とも必要です。どうぞよろしくお願ひします。次に、前回の会合から今日までの経過についてご説明申し上げます。皆さんご存知のとおり、事務局から提案した2つの案につきまして、旧賀茂村の2校1園と伊豆海認定こども園におきましては1案と2案のうち、どちらかと言えば2案を支持する人が多数でした。それ以外の3校1園におきましては、1案でも2案でもない3案が提出されました。そこで事務局では事務局案も含めて、各校各園の保護者から提出された全部の案を引き取って、町長と協議しました。そうして出て来た調整案が本日の資料の中にとじ込まれています。これにつきましては後ほど説明させていただきます。更に、この調整案を8月9日の臨時議会終了後の議員の方々で構成される全員協議会で提示させていただきまして、議員さん方に多少の濃淡はあるようにも感じられましたが、結果的に全員の支持をいただきました。先に議員さんにお話をさせていただいたのは、ここでどんなに丁寧な議論を重ねたところで、議会の承認が得られなければ学校等再編の予算が執行できないからです。従って、この会では調整案について説明させていただきまして、1つには大筋で皆様のご理解をいただきたいということ。2つ目にこの調整案を実施するに当たって課題を抽出していただきたいということ。もう1つ、3つ目としては、この調整案はすべての案を網羅しています。事務局案を含めていずれも完全な形で残っていません。消えたところにつきましては、できる限り質疑応答の中で応えてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。では、次に調整案についてご説明申し上げます。平成30年度第3回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議資料をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、そこに各校各園の保護者の皆さんから出された意見を1行に集約して載せてあります。そしてその右側にはアンケートの集計結果も載せてあります。ご覧になっている2ページにつきましては、伊豆海認定こども園、賀茂幼稚園、賀茂小学校、賀茂中学校におきまして、事務局案の2案が幼稚園については適当ではないかというご意見を頂いております。そしてその内容について、右側の事務局1案については4人。2案を支持する方は8人。その他が7人というように書かれております。このような結果が出ております。以下は賀茂幼稚園、賀茂小学校、賀茂中学校の1案2案に対する支持する人数が示されております。そして仁科認定こども園、西伊豆中学校につきましては、現在の西伊豆中学校の敷地内に新設統合するという案が多くを占めました。仁科小学校から提案された案は、仁科認定こども園に津波避難タワーを建設し、新設統合するというような提案がされました。同じくその下の田子小学校保護者からは、伊豆海認定こども園と賀茂幼稚園を先行統合せず、安良里に用地を取得し、新設統合するというような提案がありました。新設統合するということにつきましては、どこも一致しておりま

す。そしてその中から調整案といたしまして、一番下の黄色い枠の中にあります。賀茂幼稚園を伊豆海認定こども園に先行統合し、西伊豆中学校敷地を嵩上げし、統合園を新設する。これについて前段の賀茂幼稚園と伊豆海認定こども園を先行統合するということについては、この会でも了解を得られていると捉えております。そして、この後半部分の西伊豆中学校の敷地を嵩上げし、統合園を新設するというのが多くの方が望んでいることと考えますので、調整案はそのようにさせていただきました。2ページを捲っていただき、3ページをご覧ください。このページは小学校についての意見になります。伊豆海認定こども園、賀茂幼稚園、賀茂中学校の3校につきましては、田子小学校を賀茂小学校に先行統合し、西伊豆中学校敷地に新設統合するという事務局の第2案にあたり、支持につきまして先ほどご覧いただいたとおり、先ほどのページと同じであります。仁科認定こども園につきましては、西伊豆中学校敷地に新設統合するというようなご意見をいただいております。仁科小学校は西伊豆中学校敷地を嵩上げし、そこに新設統合し、中学校を併設するというご意見を頂いております。田子小学校、賀茂小学校につきましては、田子小学校と賀茂小学校を先行統合せずに、西伊豆中学校敷地に新設統合するという、小学校単独で新設統合を行いたいというものです。西伊豆中学校につきましては、田子小学校と賀茂小学校を先行統合せずに、西伊豆中学校敷地に新設統合するという提案を頂いております。それにつきまして、一番下の黄色で色づけされた枠の中になりますが、田子小学校と賀茂小学校を先行統合せずに、西伊豆中学校敷地を嵩上げし、義務教育学校として統合小中学校を新設する。この義務教育学校というのは、あまり聞きなれない名前かと思いますが、これまでは小中一貫校と呼んでいたものが新しい法律が出来まして、義務教育学校と呼ぶようになりました。土肥にある義務教育学校が県内では第1号と見受けられます。次に4ページ目に移ります。1つ1つ見ていかないで、まずこのページをご覧ください。少し時間を置きます。これについては調整案といたしまして、黄色で色づけされた部分で、西伊豆中学校敷地を嵩上げし、義務教育学校として統合小中学校を新設するまでの間、統合中学校を現賀茂中学校校舎に置くというのが調整案になります。今1つ1つ見てまいりましたが、これを場所と年度別の系列に落としていきますと、今日お配りになりました配線図のようなプリントをご覧いただきたいと思っております。1番左側が敷地にあたります。そしてそこにどんな学校や園が置かれているかというのが、その現状という欄に書かれております。現状においては賀茂中学校の敷地には賀茂中学校が置かれ、仁科小学校の敷地には仁科小学校が置かれというように読み取ることが出来るかと思っております。来年度になりましたら平成31年度になり、賀茂幼稚園を伊豆海認定こども園に統合し、伊豆海認定こども園の園舎をそのまま使うというような計画で

進めているところです。そして次の動きとしては、2021年になります。その年の4月にあたりまして、西伊豆中学校と賀茂中学校を統合して、現在の賀茂中学校へ統合した中学校を置き、工事が終了するまでの間、約3年間を見込んでおります。その賀茂中学校のところへと統合中学校を置いて、校舎が完成したならば現在の西伊豆中学校の敷地にある新しい校舎へと移転し、新しい校舎へと移転する場合は先ほど申し上げましたとおり、義務教育学校としてスタートしたいというように考えておりますので、そこには仁科小学校、田子小学校、賀茂小学校の3つの小学校も同時に入っていくというような形になります。そして仁科小学校が新しい校舎に入った所で、仁科小学校の現在の校地を整備しまして、そこをグラウンドとして使いたいという計画であります。以上これまでの経過と調整案についてご説明させていただきました。それでは司会の委員長へとお返ししたいと思います。

委員長

教育長の説明したとおり、町の方から皆さんに議論していただいた意見を参考に、説明されたような案が出てきたわけですけれども、最初に言ったようにこの案については、町としては基本的にこの案で行きたいということなのですが、調整できるものについては調整していききたいということで、皆さんの意見を伺いたいというところですが、何かご意見ありますでしょうか。この次のところに、今後のスケジュールということでこれから各PTAに赴いて、この案について教育委員会の方で説明するというようなことなのですが、ご意見ありますか。

山本（豊）委員（田子区長会長）

先ほど教育長の説明の中に、8月9日に議会の全員協議会にかけて一応全員の支持を得ましたということで、それは予算執行をするためには議会承認が必要なのでという説明だったと思うのですが、どの時点の予算執行するために、どの時点で議会の承認を得る必要があるという説明なのかを教えてください。

教育長

出来れば早くに今の候補地について、調査を本格的に行っていきたいということですので、出来るだけ早くと申し上げたいと思います。

山本（豊）委員（田子区長会長）

例えば、今日この会議で調整案の説明を受けて、この委員会で概ね合意を得た上で全員協議会に説明するには、議会が11月議会まで無いのでそれまで待てないという理解なのか、それとも工事をする調査のための執行をどういう風にするかというところがどの時点で決めるのですか。例えば今日受けられれば、臨時議会を開いて、この予算案の補正予算ならばそれを提示して承認を得て工事に入りたいという理解なのか、その時点でよく分からない。

教育長

今日皆さんに初めて調整案ということで示させていただきました。ですけど、ここに参加している皆さんは、それぞれの保護者の意見を持ち寄ってここへと来ているということでもありますので、まずここで自分の意見を言うよりかは、それぞれの意見を聞きたいというところだと思いますので、10月15日、16日、18日あたりで各地域を回りたいと思っております。議会との関係ですけれども、まず来年度予算を組むにあたっては、予算を組むまでには目星を立てたい。それからその予算を組む以前から出来るだけ早く調査を進めたい。そういうところから出来るだけ早くというように考えております。

山本（豊）委員（田子区長会長）

聞いている中身と答えていただいている中身が一致しておりません。手順が逆になっているのではないかということ。予算執行が必要になるのという説明でしたので、どの時点の中身の予算執行をするために、議会全員協議会にどのような説明をして承認を取ったかの、理屈を説明して欲しいというようにお願いしております。

事務局長

関連予算につきましては、12月議会で考えておりますが、早く進めるのであれば臨時議会ということも考えられます。ただ、今回全員協議会で説明したことにつきましては、予算のこともあります。それよりも議員さんとも協議をして町の方向性を決めたいという町長のお考えもありましたので、先行して全員協議会で説明をしたものでございます。

副委員長

山本さんと少し関連しているのですが、教育長の説明ですと議員に概ねの了承を得たという話でしたけれど、昨年から今回まで会議をしているわけで、前回の時にそれぞれの皆さんの意見を聞いたという話で、実際的に集まっていた皆さんの総意とまでは行かないのですが、そういったものなるべく意見を統一して、こういう委員会では案で概ね了承された議員の皆さんへの説明でしたら話は分かるのですが、結論的なものがこの委員会を出ていないと私は思っているのですが、それを先に議員に説明して概ね了解を得たというのは順番が違いませんか。結論を付けたものを議員の皆さんに、委員会の案でしたということを書いてもらわないと順番が違うのではないかと私は思います。

教育長

まったくおっしゃることはよく分かります。委員会としてのこの場での意見を出すことについては、出来れば多数決をすぐにでもおこないたいと私も発言した覚えはあります。そうしたなかで、多数決をするにしたとしても、

大原則としては十分に議論したうえで多数決をしなければならない。十分に議論をしたいのですけれども、予想に反していくつもの提案がされてきたということ、そして議論をおこなう上においては、感情的な議論になったのではなかなか膠着状態に陥ってしまいますので、冷静な議論を繰り返さなければならないということから、非常に難しいところへと差し掛かりまして、なかなか先が見えてこない、結論を急ぎたいという状況の中で町長と協議をしました。議員さんに説明をさせていただきましたけれども、よその町の例を見て見ますと、議員さんまで一度は了承が得られても、後にひっくり返るということもございます。それはここでのご意見、説明会での流れが大筋それでいいのではないかというような了解を得て、初めてゴーサインと考えます。

事務局長

前回の委員会の中で園と小学校につきましては、この調整案でお諮りをさせていただいたかと思えます。特に異論はありませんでしたので、委員会の総意ということで議員の皆様にお話をさせていただきました。ただ、中学校につきましては、色々な意見がありまして、ご承知のとおり調整が難しい状況でしたので、町長と協議し調整案を取りまとめた中で、全員協議会で説明をさせていただきました。

委員長

副委員長の方から議論が十分に煮詰まっていないのではないかという意見で、当然そういう考えの方もいると思いますが、前回の時に皆さんの意見を聞いていると、なかなかまとまるような雰囲気ではなく、自分の意見でないとか聞く耳を持たないというような意見も何件かありまして、これは意見がまとまりそうにないということで、私の方で町の調整案をという話にしたと思うのですが、当然統合という話になり、学校を新設するとなると予算も関わってくるので、我々はそういうことは考えないで議論をしているわけですが、実際問題統合となると当然予算的な物が大きなウェイトを占めるわけで、その辺のことも勘案し、皆さんの意見を聞き、町の方として出せる案をというつもりで頼みましたら、町長と教育委員会が検討した中で、町長としても自分だけの案という訳には行かないので、議員さんとも意見交換をしてこういう案ということで出してきたと思えます。なので、最初に戻りますが、もっと意見交換をした方がいいのではないかと意見を持っている方も当然いると思えますし、もう意見は出尽くしたという人と色々な考えを持っていると思えますけれども、町長と協議をしてこの案となると、もうそれで決まりではないかと皆さん考えて意見を出しづらいというかもしれませんが、ただこの案だから絶対にこの案で行くということではなく、この案で修正をして、もっとよりよい方向に行ければということで皆さんに意見を聞きたいということですが。

副委員長

委員長。私は別に反対と言っているわけでは無く、今日この案が出まして、これを今回出してくるのか、図るのかと思っていたのですが、教育長の説明だと、もう説明をしました、概ね町長も議員も了解を頂きました、ということではなく、これをたたき台として出して、その後やってくれるのでしたら、皆さんの総意ではないですが、概ねという話が出るのではないのでしょうか。先にこれが出て、皆さんに説明をして、これでいきますと言われると、何回も会議をやってきたのに、そのことに関してはまったく言いつ放しといえますか、それぞれ主張があると思います。なので、話がまとまらなかったという結論付けをするのは果たしていいのかと思います。なので、その順番が違うというのはそういうことになります。

委員長

当然そういう意見を多くの皆さんも持っていると思います。ただ、先ほど教育長もおっしゃったように、ある一面では後ろが決まっています急いでいるということもあり、皆さんの気持ちに十分に答えられてないという面もあると思うのですが、このスケジュールで行くとなりますと、やはり12月議会で予算的なことをして、ある程度調査をしていかないとこのスケジュールどおりに行かないという事務局的な焦りもあります。

山本（豊）委員（田子区長会長）

前回委員長がまとめてくれたのが、色々な意見が出て必ずしも一致がされていない中で、結果を町に持って帰り、報告をしてそれらを踏まえて町としての意見をまとめて、今日報告をいただきたいというように閉めたと思いますし、議事録からもそう読み取れます。ただ、町の方で検討した結果が先ほど説明があったように、教育委員会として素案を持って町長へ協議に行き、町長がその案を基にして、全員協議会で話をしてもらい、全員協議会としてこれでいいという意見を貰いましたということは、あくまでも町の中での話で説明していただければいいのですが、この中では町として各方面から聞いた中身を基にして、最終的にこういうまとめで行きたいということで、この中身を提示をして説明させていただきましたので、色々な意見を貰った上で申し訳ないけれども今日結論付けていただきたい。その上で議会に諮った予算執行がおこなえる手続きを考えていくのでご理解をいただきたいという説明なら、皆さん分かったと思います。そうではなく、手順が逆になってしまっている説明だったので、先ほど聞きました。予算執行が先に来てしまっている、どの予算をどこで執行する予定なのか、調査費が必要なのであれば、その予算を組んでいないので、それを決めるために議会にかかる予算執行案を早くさせていただきたい、というようなことも含めて議会承認を得ましたということでしたらいいのですが、先ほど副委員長が言ったのはそのところを言

っているわけですので、その手順が私の理解と違っているところがあるのですが、まとまらないということではなく、まとめるために意見を調整案としてもってきましたので議論をお願いしたいということで良かったのではないのでしょうか。

事務局長

確かにおっしゃったように議事録を見ていただければ分かる通り、出た意見をまとめて、町長、議長と協議した結果をこちらで報告をさせていただくと前回話をさせていただいたかと思えます。町長との協議では、今回の最終調整案ではなく、皆さんの意見も踏まえて協議をしております。それで今回の調整案を作らせていただき、全員協議会の中で町長の考え方を説明させていただいたということでございます。

委員長

事務局と町長とで揉んだ案になるのですが、これについてはどうでしょうか。

事務局長

一点確認させていただきたいのですが、先ほども申しあげましたけれども、議事録も見ていただければ分かると思えますが、園と小学校につきましては、前回この案で理解いただいたかと思えますが、よろしいでしょうか。

委員長

賀茂幼稚園と伊豆海認定こども園の統合はPTAも了解をしているということによろしいですね。それと統合幼稚園をどこにするかと議論した中で、今の小中学校と一緒にの方がいいという意見が強く、最終的には現西伊豆中学校の敷地に新設をするという幼稚園の案については異論はないですか。

(特に意見なし)

委員長

このことで細かいことでの意見はありますか。無いでしょうか。無ければ次に小学校になります。小学校については、賀茂小学校と田子小学校を先行統合という話もあったのですが、田子小学校から出来るなら先行統合せずに全て一緒に統合の方がという意見も強く、最終的には3校統合するまで先行統合はしないという案で、今の西伊豆中学校のところに小中一貫校として新設して3校一気に統合する案ですが、これについては意見はありますか。

(特に意見なし)

委員長

特になければ中学校に移ります。中学校は賀茂中学校に一旦統合中学校を置いて、2024年に小中一貫校校舎が完成したときに、現西伊豆中学校の敷地に移ることなのですが、これについてはどうでしょうか。

山本（豊）委員（田子区長会長）

調整案の話となると確認しておきたいのですが、松崎町との合併の中学校を視野に入れてということが当初に入っていました、これは基本的に後に回して、小中の統合を一括して校舎の建設と考えてよろしいのでしょうか。

教育長

まったくそのとおりです。中学校を西伊豆と松崎の統合に拘っていたのでは、統合は進まないという考えから、このような案が出てまいりました。

委員長

他に意見はありますか。特になければ大筋ではこれについては皆さんに合意していただいたということでよろしいでしょうか。

山本（豊）委員（田子区長会長）

決をとった方がいいのではないのでしょうか。

委員長

1つずつ賛成、反対と言われても困るので、この統合案に賛成と言う方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

委員長

ありがとうございます。大筋で賛成していただいたということで、後は今後のスケジュールとありますが、そこでこの案についてそれぞれのPTAに説明してもらい、皆さんに理解していただけるように事務局には頑張りたいと思います。これについて付帯施設等細かいことでの意見はありますか。

平馬委員（田子小学校長）

来年早速伊豆海認定こども園と賀茂幼稚園が統合園ということになるわけですが、統合園となると伊豆海認定こども園でも賀茂幼稚園でもない新しい園となるのでしょうか。そうなりますと園歌等を作り直さなければならなくなります。これが伊豆海認定こども園へと賀茂幼稚園が吸収合併ということであれば、既存の伊豆海認定こども園に賀茂幼稚園が入るという形になり、一切新しい物を作らなくても良くなります。これが2021年の賀茂中学校と西伊豆中学校にも同じことが言えます。最終的な2024年のところで全て新しい物が来るというのならば、ここで新しくするのかそこを確認させていただきたい。

教育長

まず賀茂幼稚園と伊豆海認定こども園との統合につきましては、特に新しい園の名前や園歌は考えておりません。賀茂幼稚園の園児たちが伊豆海認定こども園に入るといえるように考えております。それから中学校の統合にあたって、校歌や校章どうするかとありますが、それについては今年度にそこま

で行けるかわかりませんが、この会議の中で細かく詰めていきたいと考えております。

副委員長

私は仁科小学校の評議員をやっております、現状の仁科小学校を見ますと、後5年先でないと新しい校舎が出来ないという予定ですが、実際的に屋上へ水が溜まって3、4教室が雨漏りしているというように聞いたのですが、後5年持つのでしょうか。

教育長

様々問題が出てまいるかと思えます。そこでエアコンについてもあります。これは保護者の方々の関心も高いと思えます。エアコンについては国や県では補助金を出すということですが、それを使ってエアコンを設置したところで、数年でそこが無くなるということになると、お金を返さなければならなくなります。そういうことから町からの出費が相当な物になるわけですが、それでも雨漏りがして授業が出来なかったり、危険な個所が出来たりした場合には、そのままに出来ないと考えますので、これから予算を編成する時期にあたりますので、そのあたりは校長先生と相談いただければと思えます。

事務局長

仁科小学校につきましては、今年度に雨漏り修繕をやりまして、その後も雨漏りしているところが見つかりましたので、追加の工事をおこなっております。校舎自体も相当古いということで、色々な個所の改修工事が必要になってきております。今後も必要になってくるかと思っております。

山本（貴）委員（田子小学校代表）

今、伊豆海認定こども園の上が崩れていると思えますが、実際に見ていないのですが、人から聞くとまだ手を付けていない状態というのですが。

事務局長

ネットを張る工事をやっております、もう被っている状態だと思います。

山本（貴）委員（田子小学校代表）

上のバス通りのほうです。

事務局長

そこは上が崩れたのではなく、下の部分のモルタルを吹き付けている部分が崩れていると思えます。

安達委員（伊豆海認定こども園代表）

神社の方は石が落ちてきておりました。

事務局長

哆胡神社の逆側の崩土につきましては、産業建設課の方で防災工事をやっております。ただ、どこまでやるかというところは決まっております。

りあえず今崩れているところを撤去して、どういう工事をするかについては検討していると思います。神社階段のところも落石がありましたが、地区の避難地に向かう階段ですので、何らかの対策をしなければならいと防災課の方でも認識しております。子ども達も避難するので安全対策をお願いしたいと要望は伝えてあります。

安達委員（伊豆海認定こども園代表）

まだどうなるかはわからないのですか。どういう手だてをするのかというような。

事務局長

そこまではまだ決まっていないそうです。私有地ですので簡単に壁面を吹き付けるということも出来ないかと思います。安全対策のためどのような方法が良いか検討が必要ですので、すぐに工事が始まるということはないと思います。

委員長

先ほど教育長がエアコンを設置しても、2024年には無駄になるという話でしたが、各市町で暑さに耐えられないというところでエアコンを設置するという方向で進めていますが、これは作った場合に新しい校舎に移設することはできないのでしょうか。

教育長

エアコンについては、埋め込み式であれば国や県の補助が出るということですが、今の構造では埋め込み式は出来ません。また、説明しましたように数年で無くなる物については補助を出さないとはっきり言われました。そのところは別の方法、家庭で使っているような壁掛け式などで何とか安くできないか、レンタルを含めて色々事務局の方で考えているところです。設置することについては、設置いたします。

事務局長

教育長が申し上げたとおり、エアコンについてはリース、レンタル、ガスエアコンなども含め検討しております。電気を利用すると受電施設の改修で約1000万円、なおかつエアコンが1機あたり80万くらい掛かります。1校あたり1500万円くらい掛る計算になります。なんとか安く済ませる方法がないか、学校教育係長が調べている最中であります。補助金申請をすると、来年の夏は間に合わない可能性もありますので、場合によっては補助金申請をせず、今年度の補正対応も考えております。これは決定ではありません。現在検討資料を収集しているところであります。

委員長

一貫校になったら体育館は1つになるのでしょうか。

事務局長

出来れば体育館とは別に小ホールが作れないかと考えております。静浦の一貫校は体育館1つで併用しておりますが、色々な面で不便もあると聞いております。中学校の部活のことなども考えますと小さいホールはあった方がいいかと考えております。ただ、敷地も限られておりますので、果たして可能かどうかは今後詰めなければならないと思います。

委員長

最終的に仁科に行くのですが、グラウンドなどの敷地のために買収はするのですか。

教育長

現状西伊豆中学校と仁科小学校の敷地内で考えております。そうしますと、どうしても高い建物になってしまいます。その中に小学校と中学校と給食室が入ります。また高くしなければ津波避難場所としての役割が果たせないこともあります。しかし、高くし過ぎてしまいますと、近所より日照権という問題も出てきます。それも同時に地区の方と話し合いを進めているというところ です。

事務局長

日照につきましては、業者にシミュレーションをお願いしました。6階建でも人家には影響はないというデータを頂いておりますので、地区の方には説明をしていきたいと思っております。

委員長

特に他になければ次に進みまして、保護者説明会を町の方におこなっていただきまして、次の委員会の日程についてお願いします。

事務局長

今後のスケジュールについてというところで、1が保護者説明会の開催の日程になります。こちらにつきましては、事前に日程を調整させていただいたものになります。10月15日の午後7時から安良里、宇久須地区ということで賀茂中学校の食堂教室をお借りしまして、説明会を開催。10月16日は田子地区で田子小学校体育館、10月18日は仁科地区で仁科小学校体育館をお借りしたいというところで、各学校の先生方につきましては、ご協力をお願いします。ここでは今回お示ししました調整案の説明をさせていただきます。その中でこれを進めていくうえでの課題や疑問、要望を頂いた中で、よりよい統合を進められたらと思っております。それから2の次回の文教施設等整備委員会ですけれども、10月29日に開催を予定しております。特に問題が無ければ開催をしなくてもということもありますが、色々な意見が出てくると思いますので、その辺を踏まえた中で4回目を開催させていただき皆さんに報告が出来ればと思っております。

委員長

今回は10月29日を予定ということで、未定ですが開催する場合は通知が行くと思いますので、またよろしく申し上げます。特にその他はないようですので、副委員長お願いします。

副委員長

ご苦勞さまでした。前回終わるときに私の認識が余ったのか、大体出てきたときにその意見を捉えて、この時に説明をするという捉え方で、それが終わってからそれぞれのところへ説明をするのかと思っておりました。今回全体の結論を付けていただきました。これからそれぞれの場所で説明会を開くということですので、保護者の皆さんはそれぞれのところに参加すると思います。今日の議論を踏まえてそれぞれの対応をお願いしたいと思います。次回開催は何かあった時に開催するというので、概ねは開催は無いという認識でいてもいいのですか。

事務局長

恐らく色々な意見も出ると思いますので、開催する方向になるかと思えます。

副委員長

色々な意見が出るかもしれませんので、次回はあるということで認識していただきたいと思います。それでは昨年度から会議を開いてまいりました。大体の結論も出来ましたので、皆様のご苦勞を大変感謝しております。本日はお疲れ様でした。

以上